



議長総括(仮訳)

国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議／第4回 ICRI 東アジア地域会合

平成 20 年 11 月 18 日～19 日、品川プリンスホテル

標記会議が、環境省と ICRI 事務局の共催のもと、10カ国・州、関連国際・地域機関、大学等研究機関、NGO 等26機関から、計65名(海外33名、国内32名)の参加者を得て開催された。会議は名執芳博氏(国連大学)及びヴォー・シー・トゥアン氏(ベトナム海洋研究所)の共同議長によって進行され、活発な討議が行われた。会議の概要及び主な成果は以下のとおり。

1. 参加者:

- ICRI メンバー: 6カ国、10機関
- ICRI 非メンバー: 4カ国・州、16機関

2. 背景:

東アジア地域(北東アジア及び東南アジア)は、世界で最も海洋における生物多様性が高い海域の一つである「コーラル・トライアングル」を含む、広範かつ豊かな海洋・沿岸生態系を有している。サンゴ礁と関連生態系は、これら沿岸諸国の多くの人々の生計と健康を支えている。しかし、多くのサンゴ礁は危機に瀕しており、保全・管理のためのさらなる行動が急務である。海洋保護区(MPA)は、このような海洋・沿岸生態系を保全する上で有効な手段の一つと見なされている。このような状況において、国際社会は、2012年までに MPA の代表的なネットワークを構築することを、持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)及び生物多様性条約第7回締約国会議(CBD COP-7)において合意した。

これまで、東アジア地域においては、ICRI の地域会合が3回開催されており、「ICRI 東アジア海地域戦略」(1996年、バリ)、「沖縄宣言」(1997年、沖縄)、「東アジア政策アジェンダ:サンゴ礁保全・管理のための海洋保護区」(2001年、セブ)等の地域政策文書が策定された。しかしながら、これらの政策の進捗状況については頻繁にフォローアップされていない。また、当該地域では、MPA や MPA ネットワークに関する様々な取組が行われており、いくつかの具体的な成果も現れているが、多くの国は MPA の国際目標の達成に向けてまだ途上段階にあり、多くの課題が残されている。

3. 目的:

東アジア地域において、サンゴ礁ネットワークの構築により、サンゴ礁と関連生態系の保全をさらに促進するために、以下の目的で会議を開催した。

- i. 東アジア地域及び他の地域から、サンゴ礁 MPA 及び関連生態系に関わる政策立案者、管理者、専門家、実践者らを一同に集め、サンゴ礁 MPA やサンゴ礁 MPA ネットワークに関する現状や取組の理解を深めるとともに、2012年の国際目標に向けて、東アジアを中心とした地域で、このようなサンゴ礁 MPA ネットワークの構築をどのように推進できるかについて、国際的観点も含めながら議論を行う。
- ii. 2010年までに行う活動内容を検討し、地域戦略の策定及び2009年・2010年会議の開催計画を含む、2009年・2010年の作業計画を策定する。



4. 基調講演:

スー・ウェルス氏から、MPA ネットワークに関する国際的な背景、現況、取組等について説明があり、協力や連携を着実に進めていくことの重要性が指摘された。リチャード・ケンチントン氏からは、これまでの東アジア地域におけるMPAに関する会議や合意について説明があり、東南アジア地域におけるMPAの重要性と課題が指摘され、チョウ・ロクミン氏からは、東アジアのサンゴ礁の特性や現状、MPAの地域的な活動について説明がなされ、東南アジアのサンゴ礁ではMPAが8%に過ぎず、さらにMPAのうち効果的な管理がされているのは1%に過ぎないことが指摘された。

5. MPA ネットワークに関する事例紹介:

サンゴ礁と関連生態系におけるサンゴ礁 MPA ネットワークの構築に関して、東アジア地域の内外における、様々なレベルや側面の事例が紹介され、優良事例や課題が共有された。

● ローカル及びサイト・レベル:

太平洋地域及び東アジア地域で主に活動している LMMA ネットワークは、342のサンゴ礁 MPA サイトで促進している住民主体のサンゴ礁 MPA の設置管理を行うネットワークで、地域住民主体の会議や資源管理のための能力育成の重要性が紹介された。一方、コーラルトライアングル区域における主要サンゴ礁 MPA の現地調査の結果として、不法漁業及び乱獲が最大の影響であることが報告され、地域住民が利益を得られるシステムの重要性が指摘された。

● 国レベル:

フィリピン、ベトナム、インドネシア、日本から、それぞれのサンゴ礁保全及び MPA ネットワーク構築のこれまでの取組、現状、今後の取組等が発表された。フィリピンからは、世界の中でも最も危機的なホットスポットであること、国内の環境関連の法令、フィリピン、インドネシア、マレーシアの三国協力協定、また今後の課題として、沿岸地域の取り締まり強化、保全に対する政府のインセンティブなどが紹介された。ベトナムからは、15のMPAからなるMPAネットワークが計画されていることなど、法的枠組みの進捗や、国内のソーシャルネットワークが紹介された。また、今後の課題として、MPAの枠組みの省庁間の統合的管理や能力開発の必要性、地域住民の経済的安定性の確保などが挙げられた。インドネシアからは、MPA 制定の歴史と現状および目標が紹介された。地域の活動とコーラル・トライアングル・イニシアティブ (CTI) の協力体制の必要性、既存のイニシアティブの実施優先が希望された。国内の問題として、自然保護に対する理解の促進、財源、人的資源の不足などが挙げられた。日本からは、国内の MPA の状況、関連する施策の必要性等の課題が紹介された。

● 地域レベル:

カリブ海 MPA 管理ネットワーク (CaMPAM Network) は、カリブ海周辺の38の国と領土のサンゴ礁MPAの管理者から構成されている。地域的なデータベースやコミュニケーション手法の開発や、能力育成の取組についての説明がされた。また、カリブ海の多くの国がMPAのネットワークを開発しているものの、国境を越えたネットワークはないことが説明された。ミクロネシア・チャレンジでは、5カ国が参加し、2020年までの保全目標や共通の評価指標が紹介された。CTI では、6カ国が参加し、目標や行動計画の案について説明された。国連環境計画 (UNEP) による南シナ海プロジェクトでは、南シナ海周辺の7カ国が参加し、サンゴ礁



保全の数値目標や国ごとの計画策定などの枠組みについて紹介された。

6. 分科会

- 2009年・2010年の作業計画を具体的に議論するために、参加者は3つのグループに分かれ、個別のテーマについて、共同ファシリテーターのもと、議論を行った。3つのグループでは、主に以下のような内容について活発な討議が行われた。
- 生態的 MPA ネットワーク(ファシリテーター: タマサック・イーミン氏/鹿熊信一郎氏):
- MPA の管理向上に向けた人的ネットワーク(ファシリテーター: ポーフイリオ・アリーニョ氏/土屋 誠氏):
- 情報 MPA ネットワーク(ファシリテーター: チョウ・ロクミン氏/灘岡和夫氏): サンゴ礁 MPA データベースの更新。

7. 2009年・2010年作業計画

- 3つの分科会での議論及びその後の全体会議での議論を通して、2010年のサンゴ礁 MPA ネットワーク戦略の策定に向けた作業計画(案)が策定された。当計画案は、会議終了後、参加者及び ICRI 東アジア地域会合特別委員会により構成されるメーリングリスト上で回覧し、1 ヶ月間の議論及び修正を経て合意される予定である。主な計画は次のとおり。
- 地域戦略の策定

本会議及び2009年、2010年に開催する会議で議論した結果及び、それに付帯して行う下記(a)～(c)の取組等の結果を集約し、当該地域が今後サンゴ礁 MPA ネットワーク構築を推進していくための地域戦略を策定していくことが合意された。地域戦略は2012年目標に向けた取組を支援するための行動計画、及び2020年またはそれ以降の長期戦略とすることが合意された。また、2009年までに地域戦略(案)が準備され、2009年の会議で議論されることが合意された。地域戦略の想定される記載内容として下記の項目が提案された。

- 海洋生物の移動を踏まえた生態的ネットワーク
- 地域住民の取組の促進
- モニタリング及び情報のネットワーク
- 地域レビュー及びギャップ分析(a)
会議では、2012年目標に向け、アンケート調査、事例紹介、プレゼンテーション(口頭及びポスター)、更新されたサンゴ礁MPAデータベースを活用し、地域レビューと、サンゴ礁と関連生態系のMPAネットワークのギャップ分析を実施することが同意された。2009年及び2010年の会議参加者の協力により、専任者が地域レビュー及びギャップ分析を実施する。地域レビューとギャップ分析の計画は今後検討される。
また、日本が資金の提供に努めるとともに、他のドナーの支援も歓迎されることが確認された。2009年12月までに案を示し、2010年3月までの完成を目指し、CBD COP-10(2010年10月、名古屋)において発表することが提案された。

- MPAの管理向上に向けた人的ネットワークの検討(b)

国レベル及びサイト・レベルの管理の有効性を評価する既存の項目をレビューするため、「サンゴ礁MPAの管理有効性の評価に関する地域会議」を開催することが提案された。本会議が地域戦略における MPA



の管理向上に向けた人的ネットワークに関する議論の始まりである。効果的なMPA管理のためのサンゴ礁MPA管理者の研修や能力育成プログラムのための短期的及び長期的な戦略の策定が提案された。これらの計画について地域内でのMPAの管理向上に向けた人的ネットワークの可能性のための中心的な取組、目標と適切な実施レベルを明らかにするための議論が進められる。

- サンゴ礁MPAデータベースの発展(c)

詳細な作業計画の作成とサンゴ礁MPAの指定の進捗状況の把握のため、サンゴ礁MPAデータベースを発展させることが同意された。「リーフベース」(ワールド・フィッシュ・センターにより管理されているデータベース)が今後、発展させるデータベースの管理者として最も適切であると提案された。2009年12月までにデータベースを整備することが盛り込まれた。データベースの公開は、CBD COP-10で行われる。また、地域の情報共有ネットワーク構築について、2010年まで検討を進めていくことも合意された。

8. 2009年・2010年会議開催方針

- 上記作業計画を実行するために、2009年及び2010年に、同様なICRI東アジア地域会議をそれぞれ開催することが大筋で合意され、2009年・2010年会議開催方針(案)としてとりまとめられた。当方針案は、会議終了後、参加者及びICRI東アジア地域会合特別委員会に回覧し、1ヶ月間の議論及び修正を経て合意される。
- ベトナムが正式な依頼及び承認の手続きを経ることを前提に、2009年の会議を主催することを表明した。開催時期と場所はベトナム政府と日本政府による調整後、関係者に通知される。
- 2009年会議は、今回の会議と同様な形式で開催し、複数の事例紹介(ポスター発表を含む)と、3つの分科会により構成される。補足的な事例紹介と分科会も適宜実施される。
- 2010年の会議は、タイのプーケットで開催予定の第2回アジア太平洋サンゴ礁シンポジウムと合わせて開催することが提案された。開催地及び時期は2009年の会議までに関係者による調整の上同会議において決定する。2010年会議も2008年・2009年と同様な開催形式を想定する。
- 2009年、2010年会議ともに、開催費、事務局機能の提供、招聘旅費等の主な予算は日本が資金の提供に努める方針だが、いずれも、年度予算の確定(4月)を待つ必要がある。また、他のドナーの支援も歓迎されることが確認された。2009年と2010年の会議を開催するホスト国は、開催費用の一部の負担等について検討することが推奨され、また、参加各国・各機関ともに、これらの会議に自費で参加できるよう、各自の予算請求を試みる事が合意された。

9. その他

- 当会議の結果概要報告(案)は、事務局により会議終了後1ヶ月間以内にとりまとめられた後、メーリングリスト上で回覧し、1ヶ月間の議論及び修正を経て合意される。
- 合意した結果概要報告、2009年・2010年作業計画、2009年・2010年会議開催方針は、次回ICRI総会(2009年4月、タイ)に提出し、報告する。